



第165号

平成25年2月1日

発行

さむかわ



議会だより

10月会議・11月会議・12月会議・1月会議

第2回 定例会

10月会議

物品の取得 1議案を可決

10月会議は、10月19日の1日間で開催され、議案1件の提案説明を行い、同日に原案可決しました。

物品の取得

10月会議では、救急自動車に積載する高度救命処置用資機材を取得するため提案されたものです。

主な内容は、救急自動車内で救急救命処置を行うため、人工呼吸器、半自動除細動器などのほか、付属品を含む93件の物品を購入するものです。

【主な質疑と答弁】

Q 救急自動車の買い換えに伴う物品購入だが、これまで使用していて、まだ使用できるものも相当あると思うが、物品取得にあたりそのような努力はしたのか。
A 今回購入するにあたり、古い救急自動車から無線や電話機などを積み替えて使

物品の取得について

取得物品名	人工呼吸器ほか92件
取得金額	1,008万円
契約の相手方	日本船舶薬品株式会社 横浜支店

11月会議

一般会計補正予算 1議案を可決

11月会議は、11月20日の1日間で開催され、補正予算1件の提案説明を行い、同日に原案可決しました。

補正予算

11月会議では、一般会計補正予算が提案されました。
主な内容は、衆議院の解散に伴う衆議院議員総選挙の執行経費及び最高裁判所の裁判官国民審査経費の追加です。

補正予算額表

会計区分	一般会計
補正前	131億5,064万4千円
補正額	1,729万1千円
補正後	131億6,793万5千円

2月17日(日)は 町議会議員選挙 の投票日です。

投票時間：午前7時～午後8時
会場：投票所入場整理券に記載された指定投票所

<期日前投票>

期間：2月13日(水)～16日(土)
午前8時30分～午後8時
会場：町民センター 展示室

～忘れずに投票に行きましょう～

12月会議

議員提出議案など 19議案を可決

12月会議は、11月29日から12月14日までの16日間で開催しました。

11月29日(初日)に14議案の提案説明を行い、議案1件を原案可決しました。

12月3日(2日目)には、初日に提案説明を行った議案1件、補正予算5件を原案可決しました。

12月14日(最終日)には、常任委員会に付託した議案7件をそれぞれ原案可決し、追加提案された議員提出議案2件のうち第2号が否決され、第1号を原案可決、委員会提出議案2件を原案可決、意見書案3件のうち2件を原案可決しました。

議員提出議案

○議会政務調査費の交付に関する条例の一部改正

2議案が提案され、議員提出議案第1号は、地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費を政務活動費に改め、条例施行規則で定めていた政務調査費の用途基準を条例に位置付けるため提案されたものです。

議員提出議案第2号は、議員提出議案第1号と同様に政務調査費を政務活動費に改めるとともに、地方自治法の一部改正に伴い、政務調査以外の議員活動への用途拡大により条例施行規則で定めていた用途基準に広報費及び広聴費を追加し、条例に位置付けるため提案されたものです。

委員会提出議案

○議会委員会条例の一部改正

○議会議規則の一部改正

2 議案は、地方自治法の一部改正に伴い、条文の整備を図るため提案されたものです。

主な内容は、地方自治法の一部改正に伴い、議員の常任委員会への所属義務及び特別委員会委員の在任期間を条例に位置付けるものです。また、会議規則は、委員会同様、本会議においても公聴会の開催や参考人の招致ができる規定を追加するものです。

補正予算

12月会議では、補正予算5件が提案されました。

一般会計の主な内容は、障害福祉サービス事業の利用者増に伴う障害者自立支援給付事業費及び自立支援医療費助成事業費の追加、がん検診の受診者増に伴う

健康増進事業費の追加、電気料値上げに伴う各事業の

光熱水費の追加、旧寒川町公民館解体に伴う町道の道路改良及び土地購入に係る道路整備事業費の追加、旭小学校特別支援学級開設整備経費の追加などです。

補正予算額表

会計区分	補正前	補正額	補正後
一般会計	131億6,793万5千円	4,609万5千円	132億1,403万0千円
特別会計			
国民健康保険事業	54億9,847万6千円	△67万1千円	54億9,780万5千円
後期高齢者医療事業	6億2,793万5千円	1,989万3千円	6億4,782万8千円
下水道事業	18億2,695万3千円	△2億4,291万1千円	15億8,404万2千円
介護保険事業	23億7,598万0千円	615万7千円	23億8,213万7千円
合計	234億9,727万9千円	△1億7,143万7千円	233億2,584万2千円

○訴えの提起

国民健康保険料の滞納処分として差し押さえた債権について、差押債権取立請求の訴えを提起するため提案されたものです。

【主な質疑と答弁】

Q 提訴するにあたり、任に当たる職員は。

A 町に顧問弁護士がいないため、自治行政法律相談員の弁護士を考えています。

Q これから滞納があった場合には、財産調査をして、差押えの手続きをするのか。

A 債権があれば、負担の公平性を考えて、差押えを行う方針です。

○神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更

神奈川県市町村職員退職手当組合から足柄消防組合が脱退することに伴い、規約の一部を変更するため提案されたものです。



委員会審査

― 議案の概要 ―

12月会議では常任委員会に対し、議案7件が付託されました。

12月14日（最終日）には、委員長より審査報告が行われ、委員会審査同様、原案のとおり可決されました。

○教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定

2 議案は、町民にわかりやすく、かつ、新たな行政課題や多様化する町民ニーズに対応できる行政組織とするため提案されたものです。

主な内容は、行政組織の見直しに伴い、各部課の名称及び事務分掌の規定を改め、教育委員会が所管していた生涯学習及びスポーツに関する事務の一部を町長部局に移管するものなどです。

採決に先立ち、「教育に関する事務を移管すること

した現在、スポーツ担当を健康課の中に入れるのではなく、独立した課にすべきでは。

A 改正された基本法の中に健康保持などがうたわれています。また、少子高齢化の中でスポーツを普及していくには、健康面を考えながら進めていくことで連携した事業展開が図られると思っています。

○証人等の実費弁償に関する条例の一部改正

地方自治法の一部改正に伴い、条文の整理を図るため提案されたものです。

主な内容は、地方自治法の引用条文を改めるものです。

【主な質疑と答弁】

Q 参考人等に対しては、本来の業務にもそれなりに支障を来すため、交通費とは別に対価も支給すべきと思うが、町の考えは。

A 厳しい財政状況の中で、職員の旅費規定の例に基づき交通費などを支給していきたいと考えています。

Q スポーツ基本法が成立

○奨学金貸与条例の一部改正

近年の高等学校等への修学に要する費用の状況を鑑み、奨学金貸与の額を改め、入学準備金を新設するほか、必要な条文の整備を図るため提案されたものです。

採決に先立ち、「3館体制になるが、公民館活動や社会教育の充実に努めるということで賛成はするが、町民には、なぜこの判断をしたのか、しっかりと説明していただきたい」との賛成討論が行われました。

採決に先立ち、「入学準備金の新設されたことは良いが、支給時期を早めていただきたい」との意見を付した賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 改正により月額の貸与額が変更するが、現に貸与している者への影響は。

A 現に貸与されている者については、経過措置として改正前の額で貸与できることになっています。

○町立公民館条例の一部改正

正

町立公民館の組織見直しと事業の効率化を図るため、寒川町公民館を廃止し、町立公民館は町民センター、北部公民館及び南部公民館の3館とし、現在の寒川小学校内に設置されている寒

川町公民館を町民センターの分室とするため提案されたものです。

採決に先立ち、「3館体制になるが、公民館活動や社会教育の充実に努めるということで賛成はするが、

町民には、なぜこの判断をしたのか、しっかりと説明していただきたい」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 寒川町公民館を分室とするメリットがあるのか。

A 各館の人員配置や予算配分など事務処理の効率化が図れると思っております。

Q 分室となることでの利用方法は、変わるのか。

A 変わりません。

○公共下水道使用料条例の一部改正

下水道事業の経営改善を目的として、公共下水道使用料を改定するため提案されたものです。

採決に先立ち、「不景気の中、家計に大打撃を与えることを考えれば賛成できない」との反対討論と、「経営の基本的な考えは独

立採算制であり、一般会計から補填して運営するものではない。改定については、下水道運営審議会で議論を重ねた結果であり、やむを得ない」との賛成討論が行われました。

【主な質疑と答弁】

Q 今後、污水管のメンテナンスなどにかかる使用料対象経費である維持管理経費をいかに減らしていくかが、コスト削減の最大の問題だと思うが、町の考えは。

A 老朽化した污水管の補修には相当なコストがかかりますが、長寿命化計画を策定し、国の制度に基づく補助金を活用すれば町の負担も減ると考えています。

Q 改定された排出量区分の刻み幅は、各市町とも同じなのか。

A 排出量区分は、各市町村の実情により異なります。

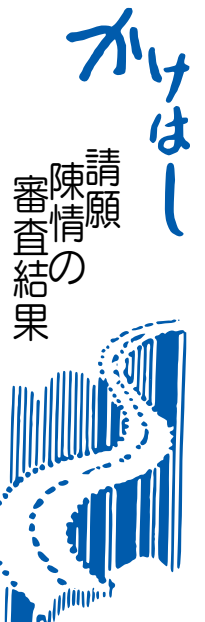
Q 改定された排出量区分の刻み幅は、各市町とも同じなのか。

A 排出量区分は、各市町村の実情により異なります。

○町道路線の認定

開発行為により帰属された6路線と寄附された1路線を町道路線に認定したいとして提案され、審査では現地踏査が行われました。

町立公民館の組織見直しと事業の効率化を図るため、寒川町公民館を廃止し、町立公民館は町民センター、北部公民館及び南部公民館の3館とし、現在の寒川小学校内に設置されている寒



12月会議では、陳情4件が常任委員会に付託され審査されました。

12月14日（最終日）に採決が行われ、次の通りの結果となりました。

◇安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・医師・看護師等の大幅増員の国への意見書提出を求める陳情

平成24年10月に提出された本陳情は、審査の中で「全国で年間約12万人もの看護師が辞めていき、神奈川県は全国一看護師が少ないとの事だった。看護師が働き続けられる環境を整え、安全な医療が受けられるよう国に要望すべき」などの意見が出され、採決の結果、採択となりました。

◇介護職員処遇改善加算の継続、拡充の国への意見書提出を求める陳情

平成24年10月に提出された本陳情は、審査の中で「県の見直しは、年々増える扶助費を次世代に回さな

た本陳情は、審査の中で「県の見直しは、年々増える扶助費を次世代に回さな

とである」、「県は財政難を理由としているが、近年赤字であり、福祉を削って大型プロジェクトに回す方針が見えている。このことは許してはならない」などの意見が出され、採決の結果、不採択となりました。

◇小児医療費の助成年齢の引き上げについての陳情

平成24年11月に提出された本陳情は、審査の中で「陳情者の気持ちは理解するが、厳しい財政状況を勘案すると今回の内容は賛同できない。しかし、多くの署名があつたことから、国の制度拡充も含め、議員も各場面でも今後も議論していく必要がある」、「生まれ

た子どもが健やかに育つためにも支援をすべき。その願いとして約3千筆というたくさん

の署名が寄せられている。どの子も平等という立場、子育て支援の立場から助成年齢を引き上げ、所得制限を撤廃すべき」などの意見が出され、採決の結果、不採択となりました。

の署名が寄せられている。どの子も平等という立場、子育て支援の立場から助成年齢を引き上げ、所得制限を撤廃すべき」などの意見が出され、採決の結果、不採択となりました。

の署名が寄せられている。どの子も平等という立場、子育て支援の立場から助成年齢を引き上げ、所得制限を撤廃すべき」などの意見が出され、採決の結果、不採択となりました。

の署名が寄せられている。どの子も平等という立場、子育て支援の立場から助成年齢を引き上げ、所得制限を撤廃すべき」などの意見が出され、採決の結果、不採択となりました。

の署名が寄せられている。どの子も平等という立場、子育て支援の立場から助成年齢を引き上げ、所得制限を撤廃すべき」などの意見が出され、採決の結果、不採択となりました。

提出した意見書

第2回定例会12月会議では、意見書案2件を可決し関係機関等に提出しました。

安全・安心の医療・介護実現のため看護師等の夜勤改善・大幅増員を求める意見書

厚生労働省が平成23年6月17日に発出した「看護師等の『雇用の質』の向上のための取組について」の通知では、「看護師等の勤務環境の改善なくして、持続可能な医療提供体制や医療安全の確保は望めない。夜勤交代制労働者の勤務環境改善は、喫緊の課題」としている。

また、医療現場においては長時間・過密労働に加え、医療技術の進歩や医療安全への期待の高まりなどで、看護師等の勤務環境は厳しさを増し、離職者も多く、深刻な人手不足となっている。

こうした看護師など夜勤交代制労働者の労働条件を改善し、必要な人材の確保を図るとともに、これらの職員が健康で安心して働き続けられるような環境を整備して、雇用の質を高めていく必要がある。

以上のことから、政府におかれては、安全・安心で質の高い医療・介護サービス実現のため、看護師等の夜勤改善・大幅増員が図られるよう、次の事項について要望する。

1. 看護師など夜勤交代制労働者の労働時間を1日8時間、週32時間以内、勤務間隔を12時間以上とすること。
2. 医師・看護師、介護職員などを大幅に増やすこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月14日

神奈川県高座郡寒川町議会
議長 及川栄吉

提出先：内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣

介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書

介護職員の処遇改善の取り組みとして、平成21年10月から実施されていた介護職員処遇改善交付金制度は、平成24年度介護報酬改定で介護報酬に組み込まれ、介護職員処遇改善加算として継続されることとなった。

しかし、この加算制度については、「例外的かつ経過的な取り扱いとして、平成27年3月31日までの間」とされ、次の改定以降の加算制度の継続については、極めて不透明な状況である。

また、超高齢社会を迎え介護ニーズが増大する一方、介護現場の実態においては、介護従事者の離職や人材不足など深刻な状況が続いており、介護事業者は介護職員の確保に苦慮している。高齢者が安全・安心で質の高い介護サービスを受けるためには、介護職員確保にむけ、賃金改善などの処遇改善が不可欠である。

介護職員の賃金実態は、全労働者平均と比較しても低いため、介護職員処遇改善加算は廃止すべきではなく、継続し、拡充させることが求められる。

よって、政府におかれては、安全・安心で質の高い介護サービス実現のため、介護職員の人材確保が図られるよう、次の事項について要望する。

1. 介護職員処遇改善加算を平成27年4月1日以降も継続すること。
2. 介護職員処遇改善加算の対象職員を介護職員以外の職種にも拡大すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年12月14日

神奈川県高座郡寒川町議会
議長 及川栄吉

提出先：内閣総理大臣・厚生労働大臣・財務大臣・文部科学大臣・総務大臣

平成25年 第1回定例会 1月会議を開催

第1回定例会 1月4日から2月24日までの会期52日間

平成25年第1回定例会1月会議は、1月4日の1日間で開催され、第1回定例会の会期を現職議員の任期満了日となる2月24日までの52日間と決定しました。



地域力をつける

社会教育行政の推進

柳 下 雅 子 議員

社会教育行政は地域の人が
づくり、絆づくりを通して
地域社会を構築していくこ
とを目指してスタートした。

さまざまな機関と行政を結
ぶ中核となりネットワーク
化を図らなければならない。

東日本大震災では地域の
役割、コミュニティの必要
性が改めて認識された。

①平成25年度の組織改正
後の社会教育は何に取り組
み、何を実現させるのか。

②平成25年度配置予定の
地域担当職員の役割は何か。

③町教育振興計画の遂行
責任部署はどこか。

④教育委員と社会教育委
員が一緒に審議すべきでは
ないか。

町長 ②職員の職場は地
域全体であり、積極的にさ
まざまな課題を把握し、地
域と共に解決策を見いだし
ていきたいと考えます。

教育次長 ①社会で学習
活動を継続できる環境の整

備や支援をし、成果を発揮
できる社会を実現します。

③教育委員が中心となり
教育委員会全体で進管理
をしていきます。

④社会教育委員には団体
活動を通じて意見や経験に
基づく提言により社会教育
へのご尽力をお願いしてい
ます。現在も教育委員との
意見交換は行っていますが、
今後は地域や学校の課題も
教育委員会に諮りながら検
討していきたいと考えます。

財政健全化プラン 作成の必要性

少子高齢化が進み、税収
は減り扶助費は増える状況
である。財政規律を持ち財
政健全化を図る必要がある。
①町の財政運営の原則と
指針は何か。

②平成25年度予算編成方
針が示されずに町民説明会

を行ったが、開催した意義
があったのか。

③住民自治の視点での健
全化に住民の参画はあるか。

町長 ①町総合計画20

20プラン後期基本計画の
重点プロジェクトに位置付
けられた施策を確実に推進
していくことと考えます。

③内部努力はもちろんの
こと、町民にご理解、ご協
力をいただくこともありま
す。今後も情報の開示や周
知を図っていきます。

企画政策部長 ②現状と
予算編成の進行状況を知っ
ていただくために開催しま
した。また、平成25年度は
中間報告等もしていきたい
と考えます。



平成25年度当初予算に関する町民説明会

子ども子育て支援に伴う

環境整備を図れ

太田 真奈美 議員

子ども・子育て関連3法
が成立し、平成27年度まで
に町として取り組まなけれ
ばならない環境整備につい
て問う。

①子ども・子育て会議の
設置が努力義務で定められ
ている。設置時期や予算計
上を含め、町の見解は。

②子ども・子育て会議を
設置した場合、子育て当事
者の意見を反映させること
が大事である。会議のメン
バーに子育て当事者を入れ
て問う。

子ども・子育て関連3法
が成立し、平成27年度まで
に町として取り組まなけれ
ばならない環境整備につい
て問う。

④新制度の移行に当たっ
て、膨大な準備が必要にな
る。職員や専門職配置の必
要性は。

町長 ④新たな組織体制
の中で、遺漏のないよう進
めてまいります。

少子高齢化対策担当参事
①現段階では、町次世代
育成支援行動計画の地域協
議会とほぼ同様の趣旨です。
国・県の動向を踏まえ、
平成25年度中の設置、当初
予算での計上と考えます。

②会議の趣旨からも、公
募の町民は、子育て当事者
にしたいと考えます。

③子ども子育て支援事業
計画を策定しなければなら
ないため、平成25年度中に
はニーズ調査を実施する予
定であります。

レアメタル回収で

リサイクルの推進を

使用済小型電子機器等の
再資源化の促進に関する法
律が平成25年4月に施行さ
れる。促進するためには、
自治体・事業者・住民が協
力し取り組むべきと考え
る。

①小型家電の回収、リサ
イクルの必要性について。

②市1町の広域で行う
ことにより、国庫補助金が
受けられるのではないかと
思う。

③ごみの分別、リサイク
ルは町民の意識も高い。町
として取り組んではどうか。

④福祉・雇用の観点から
回収作業等を障がい者施設
やシルバー人材センターに
委託することは可能か。

町長 ①循環型社会構築
の観点から必要と考えます。
②国の動向はまだ具体的に
なっていません。

③先行して取り組める体
制づくりを進めていきます。
町民環境部長 ④社会参
加、雇用促進及び福祉施策
の観点からも検討します。



深刻な課題を抱える教育行政 大澤新教育長の教育方針は

藤澤 輝夫 議員

①長年にわたり町の教育に携わってきた新教育長の教育方針を問う。

②教育長が交代したからといって、教育の仕方が極端に右往左往するのは望ましくないが、何も変わらないうのなら交代する必要はない。これまでと比較して、どういう点に重点を置くのか。

また、町長の考える教育方針との整合性は。

③知・徳・体のバランスが大切だが、全国学力・学習状況調査での町の小中学生の成績は、国や県の平均に遠く及ばない結果だった。

次の高校入試から制度が変わることもあり、子どもたちの学力向上が直面する大きな課題となっているが、町の取り組みは。

④成績向上の取り組みと、いじめや不登校の問題解決に向け、経験の浅い教師の資質向上が必要では。

教育長 ①将来、また

町にぜひ住み続けたいと思えるような教育を推進し、明日を担う寒川の子どもの幸せのため、全力投球で取り組みたいと思います。

②学習指導要領や教育振興基本計画を基にした学校運営を継続し、学校と家庭が連携・協力し、第一の学力と言われる生

活習慣を定着させ、心身ともに健全な子どもを育成したいと思います。

また、町長の主要施策である「明日を担う子どもたちの健やかな育成」と私の考え方は、同じものだと考えています。

③放課後や夏休みを利用した補充学習を実施するほか、地域の先生を活用した授業支援や補充学習等も行い、学力向上に努めています。

高校入試の対策では、定期試験等で思考力・判断力・表現力が身につくよう、意識的に取り組みを進め、面接練習も例年より早い時期から取り組んでいます。

④経験の浅い教師には、教育委員会主体の初任者及び二年次研修等を実施し、人材育成を図っています。

不登校等の対処には、先輩の先生のほかに学年や学校を挙げて、教職員が一つのチームとして、さまざまなことに対応しています。その中でも教師の人間性等の育成に取り組んでいます。

競技スポーツ推進に対する

町の考えは

杉崎 隆之 議員

茅ヶ崎市、藤沢市、厚木市などはオリンピック選手を輩出している。競技スポーツの活躍は町民の盛り上がりはもとより、地域振興や活性化にも大きく役立つものと考えます。

自転車競技のBMXでは町内の中学生が世界大会で優勝した。この競技は2008年からオリンピック正式種目となっており、こういった選手を含め、競技スポーツ推進に向けた町の支援策は。

町長 毎年、競技によっては全国大会、世界大会等に出場しており、大変喜ばしく誇りに感じています。

地元還元という観点から、さがみ縦貫道路高架下の有効利用について、BMXの利用を含め、関係機関と協議を進めたいと思います。

教育次長 具体的な支援としては全国大会出場等交

付金や競技団体への補助金交付などがあります。全国的大会出場で個人5千円、団体5千円×人数（7万円限度）、国際的大会出場で個人2万円、団体2万円×人数（10万円限度）です。

なお、支援の拡充は現在難しいと考えます。

中小企業への福利厚生 事業充実の考えは

中小企業の発展がなければ、町の経済の成長もない。鎌倉市、藤沢市、茅ヶ崎市の中小企業に勤める従業員向けの福利厚生制度である「湘南勤労者福祉サービスセンター」へ町も参加し、中小企業への支援を充実してはどうか。

町長 これまで、中小企業の経営基盤の確立に向け、



町商工会が行っている巡回指導、窓口指導等と連携を図り、中小企業が現在抱えている課題やニーズの把握に努め、タイムリーで有効な支援策を検討します。

町の優位性を生かした

企業誘致と産業育成を

小栗 裕 治 議員

①さがみ縦貫道路の寒川北・南インターチェンジの完成や田端西地区のまちづくりなど、町の産業立地条件は県内でも有数なポテンシャルを持つことは間違いないが、今後の町の企業誘致戦略について問う。

②企業の実績が税収や雇用にも影響が出る以上、町内企業との連携強化や情報収集、支援体制等をしつかりと整える必要があるのではないかと。

町長 ①町の優位性を生



寒川町田端工業団地

かし、工業地の利用価値を内外にPRしていきます。

また、県が国に地域活性化総合特区の認定申請をしている、さがみロボット産業特区構想を活用して、企業誘致策にも積極的に取り組んでいきたいと考えています。

②企業支援策として、中小企業向けの融資制度などの活用が十分に図られていないため、制度の周知に努めていきます。また、企業間連携など、個々の企業が持つ技術や私的資源を効率的、効果的に活用ができるよう、中小企業との連携強化に努めていきます。

町の魅力をブランド化し

町内外に発信すべき

①2020プラン前期基本計画で人口推計を約5万3千人としていたが、後期

基本計画で約4万8千人と大きく下方修正した理由は、

②今後の人口誘導策をどのように考えているのか。

③活力あるまちづくりを進めるためには町の魅力を

ブランド化し、シティーセールスを進めるべきと考える。町長就任後、1年4カ月が経過したが、「町長の考えるまちづくり」とはどのようなものか。

町長 ①前期基本計画は

まちづくりの進展による誘導人口を加味していましたが、後期基本計画では人口減少社会などにより不透明な部分も多いことから、誘導人口を含まずに見込んだものです。

③目指すまちづくりは町民の皆さまとともに地域主体、絆社会の実現が基本ですが、自治基本条例の本旨に則り、まちづくりを進めていく所存です。

企画政策部長 ②総合計

画の各事業を進める中で、住み続けたいと思えるようなまちづくりを進めていきたいと考えています。

不妊治療の支援策を図り

経済的負担の軽減を

海老根 照 子 議員

結婚をして、子どもが生まれ幸せな家庭を築くこと

は、誰もが望むことであるが、妊娠できない夫婦の割合は10組に1組いると言われている。なんら手段を講じていないにも関わらず、

2年以上妊娠に至らない場合を医学的に不妊症と定義しており、多くの人が悩みを抱えている。また、治療費が経済的負担となり治療をあきらめるケースもある。

子どもは宝である。不妊治療の支援をすべきと考えるが町の見解は。

①相談窓口の周知は。

②不妊治療にはどのような

な形態があるのか。

③治療費はどのくらいか。

④県の特定不妊治療費助成事業に上乘せし、助成を実施している自治体は。

⑤町の今後の見解は。

町長 ④県内では藤沢市や愛川町など、10市町村が実施しています。

⑤経済的負担を十分理解し、県の助成事業に乗せについて検討をしています。

健康福祉部長 ①窓口

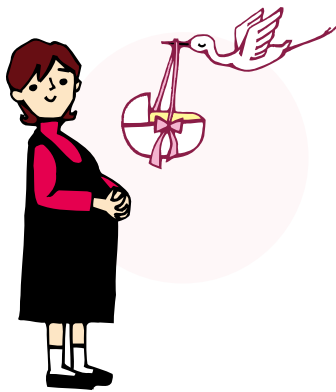
にチラシ等を用意しています。が、今後は広報やホームページにも掲載していきます。

②排卵日の予測や排卵誘

発剤により妊娠しやすいタイミングをアドバイスするタイミング法、人工授精などを行

う一般不妊治療と体外受精や顕微授精を行う高度生殖医療があります。

③治療費は概ね、



人工授精は1万円から3万円、体外受精は25万円から50万円、顕微授精は35万円から60万円程度と聞いています。

住宅リフォーム助成

復活で地域活性化を

地域経済の活性化と町民の住環境整備、定住促進を図る上で、制度の復活を求めています。

①復活への検討課題は。

②近隣市の調査・研究はどのようなか。

③実施に向けての今後の方向性は。

町長 ①経済効果を始めたとして、一定の効果はあったと認識していますが、厳しい財政状況の中、やむを得ず休止をいたしました。

③他の事業等との優先度を十分考慮し、慎重に検討しています。

町民環境部長 ②県内

では16市町が実施しており、1市を除き、時限制度になっています。

教育条件整備をして

いじめのない学校へ

喜多村 出 議員

今、学校で深刻化する「いじめ」を解決することは、日本社会の切実な課題である。いじめに関する町の考えと取り組みについて問う。

①今日のいじめ問題を受けて、教育委員会としての認識はどのようなものか。

②いじめをなくす教育条件整備として、教師の多忙化の解消、少人数学級の拡大や養護教諭の増員などが必要ではないか。

③子どもに対する厳罰的な法的措置は教育的でない。また、いじめを減らす数値目標化や教員評価もいじめ解決を遅らせる要因であるが、町の考えは。

④子どもに対する厳罰的な法的措置は教育的でない。また、いじめを減らす数値目標化や教員評価もいじめ解決を遅らせる要因であるが、町の考えは。

教育長 ①いじめは起こり得るとい認識に立ち、早期発見や事実の共有化を図り、教師が組織的に迅速な対応を行うことが大切であると考えています。

利用者ニーズに応じた障がい者支援対策を
①日中一時支援の事業所が町内1カ所では十分な対応ができていないため、事業所を増やすべきでは。
②家族を支援する立場か

ら、就労移行に係る付き添い支援など、個々の実情に応じた支援体制を町はとるべきでは。また、近隣市町の支援体制はどうか。

町長 ①第3期寒川町障がい福祉計画において、利用人員や日数の増加が見込まれることから、町内や近隣市で利用できる事業所の確保に努めていきます。

健康福祉部長 ②個々のニーズにより異なりますが、行政が提供するサービスには、一定の基準を設けざるを得ないこともご理解いただきたいと思います。

また、県内では条件付きの移動支援施設として、横須賀市、逗子市、南足柄市、二宮町が行っています。

また、県内では条件付きの移動支援施設として、横須賀市、逗子市、南足柄市、二宮町が行っています。

また、県内では条件付きの移動支援施設として、横須賀市、逗子市、南足柄市、二宮町が行っています。

また、県内では条件付きの移動支援施設として、横須賀市、逗子市、南足柄市、二宮町が行っています。

また、県内では条件付きの移動支援施設として、横須賀市、逗子市、南足柄市、二宮町が行っています。

また、県内では条件付きの移動支援施設として、横須賀市、逗子市、南足柄市、二宮町が行っています。

また、県内では条件付きの移動支援施設として、横須賀市、逗子市、南足柄市、二宮町が行っています。



日中一時支援事業所「つくしんぼ」(福祉活動センター内)

コミュニティバスの改善案 コンペティションで募集を

村田 桂子 議員

町は高齢化が進んでいる中で、地域のお店が閉まり「買い物難民」が生まれている。コミュニティバスなど住民の交通の確保はますます重要度を増している。

①コミュニティバスのあり方等検討委員会の改善策はどのような内容か。

②検討委員会の答申を受け、町が方向性を示す前に民間のバス会社などに経費を含むアイデアをコンペティションしてはどうか。

③バス停まで行けない住民のための交通の確保をどう考えるか。また、文化祭などの大きな行事には、敬老会のような送迎バスを用意するなど交通手段の確保が必要ではないか。

町長 ①バス、車両による運行に限らず、受益者負担の公平、他の公共交通機関との連携に配慮をし、総合的に移動支援策の検討を

町長 ①バス、車両による運行に限らず、受益者負担の公平、他の公共交通機関との連携に配慮をし、総合的に移動支援策の検討を

町長 ①バス、車両による運行に限らず、受益者負担の公平、他の公共交通機関との連携に配慮をし、総合的に移動支援策の検討を

町長 ①バス、車両による運行に限らず、受益者負担の公平、他の公共交通機関との連携に配慮をし、総合的に移動支援策の検討を

町長 ①バス、車両による運行に限らず、受益者負担の公平、他の公共交通機関との連携に配慮をし、総合的に移動支援策の検討を

②地域の絆・居場所づくりの拠点として地区集会所などを開放し、財政支援やお世話係を配置してはどうか。また、公民館などの休館日を見直す考えは。

町長 ①地域と町が話し合いの場を持ち、まちづくりを進めていくことが地域主体のまちづくりであり、絆社会が実現するものではないかと考えます。

②地域集会所と地区集会所の活用については、現在の利用形態、利用状況を考慮し検討します。

教育次長 ②月曜日休館は定着しており、この形態でいく考えです。

教育次長 ②月曜日休館は定着しており、この形態でいく考えです。

教育次長 ②月曜日休館は定着しており、この形態でいく考えです。

教育次長 ②月曜日休館は定着しており、この形態でいく考えです。

教育次長 ②月曜日休館は定着しており、この形態でいく考えです。



ふれあいサロン 絆くらみ(倉見地域集会所)

文化芸術のまちづくりで

にぎわいある寒川へ

斎藤 恒雄 議員

寒川への集客を図る方策の一つとして、前回は花のまちづくりを提案した。今回は文化芸術のまちづくりを提案する。

町では、音楽や踊りを多くの人々が行っている。また、寒川神社を始めとした歴史・文化拠点が多く点在している背景がある。

文化芸術は、想像力、集

客力、発信力等があり、経済や社会に多様な影響を与えることから、先進地ではまちづくりの一環として取り組まれている。各地では文化芸術を都市政策の中心に位置付けるとともに、国際交流、産業振興、教育、福祉などの政策領域と結び付け、新たな潮流、多様な展開を始めている。

文化芸術は、人に楽しさ・感動・やすらぎをもたらし、生きる喜び・豊かな人間性・想像力を育みます。

共感する心が人と人とを結びます。たとえば寒川駅北口公園で楽器演奏、祭ばやし、獅子舞、民謡が行われたりして、寒川はいつでもどこかで音楽や踊りがあり、わくわくして人が集まってくる町であつたらと考える。

にぎわいのあるまちづくりのため、文化芸術を推進していく町の考えは。

町長 町には文化芸術を愛好する方が多数おり、町民センターや公民館を拠点として活動されています。春先のイキイキフェスタなど、住民の自主的な催しにより音楽やフラダンスなど日ごろの活動が披露されています。

また、浜降祭を始めとする伝統的な文化活動も町の大きな財産です。これらの文化芸術活動を町内外に発信し、観光の振興や町の活性化につなげることも重要

と考えています。

町民環境部長 文化と産業の連携は多くの住民参加に結びつきます。町に多くの人が集まれば商業者等にはビジネスチャンスとなり、結果、潤う形につながると

思います。今後も産業関連と文化など連携を深めていきたいと考えています。

教育次長 図書館のライブ・イン・ライブラリーは毎回好評を得ています。今後は伝統芸能の発表の場を設け、町民に見たり、聞いたりしていただくような企画をしたいと思っています。



ライブ・イン・ライブラリー（寒川総合図書館）

自治基本条例の運用方策を

つくり、さらなる協働へ

関口 光男 議員

自治基本条例は町民と町

が自治の担い手としてそれぞれの責任を果たしながら連携し、協働のまちづくりを進めるため寒川町の自治の基本を定める最高規範として制定し、運用している。

しかし、条例と町民の間は大きいと感じている。この距離を縮めなければいけない。協働のまちづくりをさらに進めるためには、運用に係る規定・基準などをつくるべきと考えるが。

町長 これまで審議会等の会議の公開、委員の公募、パブリックコメントの手続き等について規則を定め、行政と町民との距離を縮めながら協働の仕組みづくりを進めてきました。条例の基本理念である町民と町が協働するまちづくりをさらに進めるための取り組みは、まちづくり推進会議で鋭意検討していただいています。

町民環境部長 自治基本条例は理念規定です。この条例の考え方に基づいて他の条例、計画等ができています。運用の規定的なものは、今後調査検討しながらまちづくり推進会議で議論をしていただく考えです。

災害時要援護者への対応 責務の明確化を

責務の明確化を

①災害時要援護者に対する住民、自治会、民生委員、町などの責務を明確にすべきと考えるが。

②災害時要援護者救済条例を制定し、生命を守っていくべきと考えるが。

町長 ①平成22年5月に地域防災計画に基づく災害時要援護者支援指針を制定し、災害時における要援護者への情報伝達体制や避難支援体制の整備を図っています。行政は、援護を求め

る方の実態を把握し、自治会、民生委員等の協力を得ながら災害時要援護者支援策のトータル的な責任を持つべきと考えます。

②町域がコンパクトである地理的条件の中、要援護者を把握する全23自治会の名簿がそろそろ見通しで、自治会や民生委員等の協力も得られる状況があります。現時点での条例制定は考えていません。

健康福祉部長 ①指針では町や自治会等の責任分担を明確にしています。災害時に備え、地域の皆さんが普段からコミュニケーションをとり、絆をつくっておくことが大切だと考えます。



要援護者救出訓練（総合防災訓練）

議会報告会を開催しました

寒川町議会は、12月1日に昼の部、夜の部の2回に分け町民センターにおいて、議会報告会を開催し、32名の方に参加いただきました。

議会報告会では、これまでの議会改革の取り組みや昨年実施した議会アンケートの結果報告を行いました。

その後、報告内容についての質疑をし、参加者との意見交換を行いました。

参加者の皆さまからいただいたご意見や当日実施したアンケート内容については、今後の議会運営や次回の議会報告会開催時の参考とさせていただきます。



斎藤 恒雄 議員



古山 大二 議員



藤澤 輝夫 議員



黒沢 善行 議員



及川 栄吉 議員

神奈川県町村議会議員会 自治功労者表彰を受賞

11月22日、神奈川県町村議会議員会会長より、及川栄吉議員、黒沢善行議員、藤澤輝夫議員、古山大二議員、斎藤恒雄議員が県町村議会議員会自治功労者表彰を受賞されました。

この表彰は、議員在職年数が連続11年以上で、地方自治の振興、発展に寄与された功績に対して表彰されるものです。

現在、及川議員は議会議長及び総務常任委員会委員として、黒沢議員は議会副議長及び文教福祉常任委員会委員として、藤澤（輝）議員は総務常任委員会及び文教福祉常任委員会の委員として、古山議員は文教福祉常任委員会及び建設経済常任委員会の委員として、斎藤議員は文教福祉常任委員会委員長として活躍されております。



会議録の公開

寒川町議会では、開かれた議会と協働のまちづくりをめざして、会議録をインターネットで公開しています。

会議録とは、議会の本会議を詳しく記録した公文書です。

「かんたん検索」や「くわしく検索」の検索機能を活用すれば、知りたい情報を素早く的確に調べることができます。寒川町議会へアクセスし、ぜひ活用してください。



寒川町議会

検索

ホームページへは「寒川町議会」で検索をクリックしてください。

審議した議案と結果（平成24年第2回定例会10月会議）

議案番号	件名	結 果
議第44号	物品の取得について	原案可決(全員)

審議した議案と結果（平成24年第2回定例会11月会議）

議案番号	件名	結 果
議第45号	平成24年度寒川町一般会計補正予算（第3号）	原案可決(全員)

審議した議案と結果（平成24年第2回定例会12月会議）

議案番号	件名	結 果
報第7号	専決処分の報告について	
議第46号	寒川町教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定について	原案可決(多数)
議第47号	寒川町部設置条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第48号	寒川町証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第49号	寒川町奨学金貸与条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第50号	寒川町立公民館条例の一部改正について	原案可決(全員)
議第51号	寒川町公共下水道使用料条例の一部改正について	原案可決(多数)
議第52号	訴えの提起について	原案可決(全員)
議第53号	神奈川県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について	原案可決(全員)
議第54号	町道路線の認定について	原案可決(全員)
議第55号	平成24年度寒川町一般会計補正予算（第4号）	原案可決(全員)
議第56号	平成24年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決(全員)
議第57号	平成24年度寒川町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決(多数)
議第58号	平成24年度寒川町下水道事業特別会計補正予算（第3号）	原案可決(全員)
議第59号	平成24年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決(全員)
議提第1号	寒川町議会議政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	原案可決(多数)
議提第2号	寒川町議会議政務調査費の交付に関する条例の一部改正について	否 決
委第3号	寒川町議会委員会条例の一部改正について	原案可決(全員)
委第4号	寒川町議会議規則の一部改正について	原案可決(全員)
意第11号	安全・安心の医療・介護実現のため看護師等の夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出について	原案可決(全員)
意第12号	介護職員処遇改善加算の継続、拡充を求める意見書の提出について	原案可決(全員)
意第13号	オスプレイの厚木基地配備撤回を求める意見書の提出について	否 決
陳第6号	安全・安心の医療・介護実現のための夜勤改善・医師・看護師等の大幅増員の国への意見書提出を求める陳情	採 択
陳第7号	介護職員処遇改善加算の継続、拡充の国への意見書提出を求める陳情	採 択
陳第8号	社会福祉関係の県単独補助制度などの廃止に反対し、継続を求める意見書提出の陳情	不 採 択
陳第9号	小児医療費の助成年齢の引き上げについての陳情	不 採 択

（議案番号欄 報：報告 議：議案 議提：議員提出議案 委：委員会提出議案 意：意見書案 陳：陳情）
※議案等の議員別賛否結果については、寒川町議会のホームページで閲覧できます。

議会を傍聴しませんか

○傍聴はどなたでもできます。当日受付をしてください。
議会事務局 TEL0467-74-1111 内線341・342

表紙の写真から

この写真は「正月獅子舞町内めぐり」寒川神社での一コマで、大黒様を撮影したものです。
大黒様は古来から福の神として信仰される七福神の神様で、手には振るだけで大判小判がざっくりとという打ち出の小槌を持っており“景気の神様”ともいわれるそうです。

平成25年 第2回定例会 3月会議日程

平成 25 年第2回定例会3月会議は、2月下旬から開催予定ですが、2月17日に寒川町議会議員選挙が行われるため、詳細は町議会ホームページ、または議会事務局までお問い合わせください。

- ◆寒川町議会では、本会議の様態をインターネットで中継（生中継・録画中継）しています。
町議会のホームページからご覧になることができます。
- ◆町議会のホームページでは、会議の日程や議会の傍聴のしかた、請願や陳情の手続き、会議録、議員名簿などが閲覧できます。